

番 号 : 130851

国 名 : イラン

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境保全第二課

案件名 : アンザリ湿原環境管理プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月下旬から2013年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 9月11日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - ①業務方針の的確性 3点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務<sup>注1)</sup>の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 9点
    - ③語学力<sup>注3)</sup> 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 各種評価調査

注2) 対象国/類似地域 : イラン/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

### 6. 業務の背景

イランのカスピ海沿岸に位置するアンザリ湿原(約193km<sup>2</sup>)は、渡り鳥の飛来地として国際的に知られており、1975年にはラムサール条約登録湿地(150km<sup>2</sup>)として認定された。しかし、その後の人為的影響により環境が悪化し、1993年には優先的な保全措置が必要な湿原としてモントルーレコードに追加された。しかし、その後もアンザリ湿原の環境は、下水・排水や廃棄物の流入、上流域からの土砂の流入等により悪化が進行している。このような状況の下、イラン政府はアンザリ湿原保全を目的とする総合調査に必要な技術協力を我が国政府に要請し、JICAは2003年2月から2005年3月まで、開発調査「アンザリ湿原生態系保全総合管理計画調査」を実施した。同調査では、(1)アンザリ湿原保全のための総合的なマスタープラン(M/P)の作成、(2)パイロット活動(M/Pにお

いて特定された対策の一部)の実施、(3) 湿原管理能力向上のための関係機関及び職員を対象としたキャパシティデベロップメントの支援を行った。総合的な管理計画においては、①湿原生態管理計画、②環境教育計画、③組織制度計画、④流域管理計画、⑤下水排水管理計画、⑥廃棄物管理計画、の各サブプランが提言された。

これを受けイラン国政府は次なるステップとして、M/Pの主要項目のうち上記サブプランの①から③にあたる、湿原保全メカニズムの構築、ゾーニングの詳細な枠組みの構築等についての技術協力プロジェクトの実施を我が国政府に要請した。

この要請を受けJICAは、環境庁テヘラン本庁、ならびにギラン州事務所をカウンターパート(C/P)機関として、2007年11月より2012年8月まで、休止期間(2008年10月～2011年3月)を除く3年間で「アンザリ湿原環境管理プロジェクト」(以下、フェーズ1)を実施し、具体的な成果として、アンザリ湿原管理委員会の設立、環境モニタリング手法の確立、ゾーニング計画の作成、環境教育の基礎の確立(アクションプラン作成等)、エコツーリズムの基礎の確立を支援した。

フェーズ1終了後、イラン国よりフェーズ1にて確立されたアンザリ湿原管理の基礎システム強化への更なる支援、湿原管理を実施するための能力強化、他地域・国への普及、M/Pで提唱されている流域管理、下水排水管理、廃棄物管理を含めた総合的湿原管理等を含む継続的支援等を目的として、イラン国「アンザリ湿原環境管理プロジェクトフェーズ2」(以下、フェーズ2)が我が国政府に要請された。

これを受け、本詳細計画策定調査では、フェーズ1で確立された成果・枠組みを中心に据えつつ、新たに要請された総合的湿原管理に向けた流域管理計画、下水排水管理計画、廃棄物管理計画を含む協力範囲の妥当性について検討を行うとともに、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議のうえ協力計画を策定し、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的として実施する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間(2013年9月下旬～10月上旬)

ア 要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。

イ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。

エ PDM(案)・PO(案)(英文・和文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分の作成に協力する。

オ イラン側関係機関(C/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。

カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。

キ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年10月上旬～10月下旬)

ア 機構イラン事務所等との打合せに参加する。

イ イラン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。

ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。

(ア) イラン環境保全分野の開発計画における本プロジェクトの位置づけ

(イ) これまでに実施してきた我が国の協力、各案件(環境管理、水資源分野も含む)におけるデータの収集・活用状況

(ウ) イランにおける環境保全分野の開発動向

(エ) イラン側の実施体制(組織・予算・他機関との関係等)

(オ) 他ドナー・機関の援助動向

エ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)を作成する。

オ イラン側関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及びM/M(案)(英文)

- の取りまとめに協力する。
- カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- キ 担当分野に係る現地調査結果を機構イラン事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年10月下旬～11月上旬)
- ア 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)  
上記については電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。
- (2) 臨時会計役の委嘱  
以下に記載の一般業務費については、当機構イラン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。  
・車両関係費  
臨時会計役とは、会計役としての職務(例:現地業務費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月4日～10月24日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者に数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)  
イ) 総合湿原管理(JICA)  
ウ) 協力企画(JICA)  
エ) 評価分析(コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構イラン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり  
イ) 宿舍手配  
あり  
ウ) 車両借上げ

- 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上  
あり（英語⇄ペルシャ語）
  - オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
  - カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 開発調査「イラン国アンザリ湿原生態系保全総合管理計画調査」（2003年～2005年）
- ・ 技術協力プロジェクト「イラン国アンザリ湿原環境管理プロジェクト」（2007年～2012年）
- ・ 開発調査「セフィードルード川流域総合水資源管理調査」（2007年～2010年）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② イラン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAイラン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。